

平成 15 年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会議事録

日 時 平成 15 年 6 月 11 日 (水) 13 時 30 分 ~ 15 時

場 所 財団法人日本体育協会 講堂

出席者 長沼本部長、佐藤・田中・吉田の各副本部長

< 常任委員 > 折原、片山、山岸の各常任委員

< 委 員 > 島中 (北海道) 國安 (青森) 谷藤 (岩手) 三上 (宮城)
伏見 (秋田) 原田 (山形) 佐藤 (福島) 萩野 (茨城)
山野井 (栃木) 内田 (群馬) 藤沼 (埼玉) 青木 (千葉)
水上 (山梨) 廣川 (新潟) 吉田 (富山) 石島 (石川)
山口 (福井) 田宮 (静岡) 森 (愛知) 松井 (三重)
福田 (岐阜) 松井 (滋賀) 西浦 (奈良) 神前 (和歌山)
定常 (鳥取) 猪木 (岡山) 吉長 (広島) 佐竹 (山口)
住谷 (香川) 久保 (愛媛) 高橋 (高知) 厨 (福岡)
中島 (佐賀) 吉居 (長崎) 安東 (大分) 中村 (宮崎)
国吉 (沖縄)

< 委 任 > 菅原・中原・小杉・長谷川・山崎の各常任委員

田中 (京都) 岩崎 (大阪) 佐藤 (兵庫) 奥織 (島根)
三谷 (徳島) 玉川 (鹿児島)

< 代理出席 > 梶山 (東京) 碓井 (神奈川) 柴 (長野) 長野 (熊本)

< 事務局 > 岡崎局長、古賀次長、小寺部長、川島課長、向佐課長
他青少年スポーツ部員

事務局より、設置規程第 15 条にもとづく会議成立の報告を行い開会。

長沼本部長を議長とし、同本部長の挨拶の後、議事に入った。

< 議 案 >

1. 平成 14 年度日本スポーツ少年団事業報告および決算 (案) について

事務局より資料に基づき、事業報告および決算 (案) について説明、協議の結果、原案どおりこれを承認。なお、承認後本案については、来る 6 月 24 日開催の日本体育協会評議員会で最終承認を得ることを確認した。

2. 平成 16 年度日本スポーツ少年団事業計画 (案) および要望予算の編成について

事務局より事業計画立案にあたっての経過説明の後、資料に基づき事業計画 (案) について説明、協議の結果、これを承認。

なお、要望予算の編成については、この後速やかに計画にそって編成作業に入るが、そのとりまとめは本部長に一任願い、後日報告したい旨を語り、これを承認。

< 報告事項 >

1 . 平成 15 年度日本スポーツ少年団事業予算について

事務局より、去る 3 月開催の平成 14 年度第 2 回委員総会にて承認を得、その後の各種助成金・補助金決定を受けての最終編成を本部長に一任されていた平成 15 年度日本スポーツ少年団事業予算について、資料に基づき当初予算との変更点を中心に説明。これを了承。

なお、スポーツ振興くじ助成金が大幅に減額されたことにより、コーディネーター配置事業等の縮減や広報関係事業の補助先変更が生じた。

2 . 平成 15 年度日本スポーツ少年団顕彰について

事務局より資料に基づき、本年度の顕彰事業として、39 都府県 58 市町村スポーツ少年団および 43 都道府県 121 名の指導者を 6 月 10 日付で表彰し、都道府県スポーツ少年団を通じ表彰楯を交付することおよび退任指導者に対する感謝状の贈呈を従来同様各県に一任し、年度末に一括報告願う形態をとる旨報告。また島根県の候補者の機関決定が 6 月 20 日になることからその決定を長沼本部長に一任することを併せ報告。これを了承。

なお、表彰市町村および指導者については、「Sport JUST」7 月号に掲載し公表することを報告。

3 . 日独スポーツ少年団国際交流協定書について

事務局より資料に基づき、新協定書案について、主な変更点を中心に報告。また、パートナー編成について、神奈川県のご辞退により関東・グループの再編成、ドイツ側のグループ分割により近畿グループの受入パートナーの編成が必要となり、現在、関係ブロックにて調整を依頼しているが、最終的なパートナー編成および協定書の文言等訂正調整については、長沼本部長に一任することを併せ報告。いずれも了承。

なお、今回のドイツでの調印式には長沼本部長と西田総務課長が出席することを併せて報告。

4 . 2003 年日中青少年スポーツ団員交流事業の中止について

本事業の実施については、第 1 回常任委員会後に、各県からの推薦者に対して内定通知を送付したが、今回の派遣先である広東省佛山市をはじめとする中国各地において重症呼吸器症候群 (SARS) の影響が深刻化したため、事業の実施について中華全国体育総会と協議した結果、団員の安全を考慮し、今年度の派遣を中止し、去る 5 月 14 日に関係団体ならびに内定者に対して通知したことを報告。

なお、今年度中止した派遣事業については、来年度改めて香川県を中心とした四国ブロックからなる派遣団を広東省佛山市に派遣する方向で検討していることを併せて報告。以上、いずれも了承。

5 . 全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について

事務局より資料に基づき、軟式野球交流大会固定化に関するアンケート調査結果について、「固定化に賛成」が 21 府県、「現行通り」が 8 都県、「平成 17 年度は現行通りとし 15 年度中に開催のあり方について検討を行う」が 13 県、「その他」が 5 県であったことを

報告。

また、去る5月16日開催の活動開発部会で調査結果をもとに協議した結果、平成17年度からの固定化は見送ることとし、平成18年度からの固定化について、前向きに検討していくこととしたことを併せて報告。これを了承。

6. 平成17年度全国スポーツ少年大会および競技別交流大会の開催地について

事務局より平成17年度に近畿ブロックが担当する全国スポーツ少年大会の開催地および東地区が担当する競技別交流大会の開催地について、資料に基づき報告。これを了承。

全国スポーツ少年大会 滋賀県

軟式野球交流大会 栃木県

剣道交流大会 宮城県

バレーボール交流大会 北海道

なお最終決定については各開催県のスポーツ少年団および県体育協会等関係正式機関の最終的な了承を得た時点になることを併せて報告。これを了承。

7. 全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の実施要項基準について

事務局より資料に基づき、これまでブロック会議等で要望のあった指導者の参加条件の緩和について、活動開発部会での検討と日本小学生バレーボール連盟との協議結果により当初原案通りとし、例外等については個別に柔軟な対応をとる旨報告。

また、今年度の実施要項については、9月末に開催される大会実行委員会で承認の予定でありその後各都道府県に通知する旨併せ報告。これを了承。

8. 平成15年度少年スポーツコーディネーター配置事業について

事務局より資料に基づき、平成15年度の本事業の実施要項、各都道府県への内示数について報告。なお、設置数については昨年度実績の116名が考慮され、700名から120名と大幅減となる査定を受け、事務局にて先に実施した実施希望アンケートを参考に検討した結果、昨年度実績を優先し、新規に希望がある県に若干の調整を加え、各県に内示した旨説明。

また、都道府県によって希望配置数と設置数の差が大きくなったことから、指導育成部会において、平成16年度については新たな配分案を作成していくことを併せ報告。以上、いずれも了承。

9. その他

(1) 「子どもの体力向上推進事業」について

文部科学省生涯スポーツ課日比野調査係長より、新規事業「子どもの体力向上推進事業」の概要説明とスポーツ少年団への協力依頼があった。

(2) 日本スポーツ少年団各種委員委員会等委員について

平成15年度・16年度日本スポーツ少年団常任委員・委員および日本スポーツ少年団指導者協議会関係名簿を資料の通り報告。

(3) 平成16年度第26回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について

奈良県の西浦本部長より第26回大会を平成16年8月4日(水)から7日

(土)の4日間の日程で開催する旨報告。併せ、会場確保の都合から例年より開催時期が早いこと、また開催会場が分散していることから移動に時間を要すること等について理解願いたい旨説明と依頼があった。

10. 意見・要望等

福田委員(岐阜)から顕彰の割り当てに対して募集が多く、選考について苦慮しており、指導者数等について改定を願いたい旨要望があった。

これに対し事務局より、部会等で検討する旨回答。

以上の協議の後、大塚製薬株式会社消費者商品営業部の原部長より、特別協賛事業「スポーツ活動サポートキャンペーン事業」についての説明と挨拶がなされ、15時閉会した。